

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	一 ノ 瀬 里 紗
2. 審査委員	主 査：（兵庫教育大学教授） 吉 川 芳 則 副主査：（兵庫教育大学教授） 吉 田 達 弘 委 員：（兵庫教育大学教授） 菅 井 三 実 委 員：（鳴門教育大学教授） 余 郷 裕 次 委 員：（鳴門教育大学教授） 幾 田 伸 司
3. 論文題目	創造的な話し合いを実現させるための学習指導に関する研究
4. 審査結果の要旨	教科教育実践学専攻言語系教育連合講座 一ノ瀬里紗 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和6年1月20日（土） 13時00分～14時30分 場 所：zoomによるオンライン会議 1. 学位論文の構成と概要 序章 研究の目的と方法 第1章 本研究における創造的な話し合いの枠組み 第2章 創造的な話し合いの実現に向けた先行研究の検討 第3章 創造的な話し合いの実現に向けた学習指導の提案 第4章 創造的な話し合いの実現させるための授業実践の分析 第5章 創造的な話し合いの実現に向けた年間指導 終章 研究の成果と課題 本研究では、小学校中学年以上の段階において、創造的な話し合いを実現させるためには、どのような学習指導を行えばよいのかを明らかにした。 第1章では、創造的な話し合いとはどのようなものなのか、コミュニケーションと思考という枠組みで検討した。コミュニケーションの起点はきくことであり、能動的な活動・創造的な活動であることを示し、きくことが思考活動と密接に関わることを指摘した。創造的な話し合いは、自己との対話、他者との対話、テキストとの対話の大きく三つを行き来しながら互いの思いや考えを積み重ねていく創造的な活動であり、自分の考えを構築し互いの理解を深め、異質な他者との出会いを契機として自己を形成していく過程が重要となることを確認した。 第2章では、先行研究を分析し、話し合う力を高めるためには四つの要素が必要であることを示した。すなわち、話し合いの仕方や進め方、役割の理解など話し合いに関する知識や技能、その知識や技能を下支えし話し合いの内容を深め展開していくための思考力、そして主体的に話し合いに向かう態度である。さらに三つの要素に関する学びを学習者が自覚化するためにメタ認知のはたらきが重要となることが導き出された。その過程での論理的思考力の獲得に課題があることも明らかになった。創造的な話し合いを実現させるためには、話し合いの内容を深め展開していくための思考力をどのように獲得させ、それを向上させていくかを検討する必要があること、メタ認知のはたらきに関しては、学習指導過程において自分たちの話し合いを対象化するためのメタ認知的活動を効果的に位置づけることで、学習者が話し合いに関する様々なメタ認知的知識を方法知として獲得できることが認められた。

これら四つの要素は独立したものではなく、互いに関連し合いながら相互作用をもたらし高まっていくものであり、小学校低、中、高学年へと段階を追って高まっていくことが認められた。とくに話し合いの仕方や進め方に関する知識や技能の獲得と、話し合いの内容を深め展開していくための思考力の育成、この二つをどう解決していくかが肝要であることを指摘した。さらに思考活動の経験を増やし音声言語の即時性に対応できるようにするために、説明的文章の学習との関連を視野に入れた学習指導のあり方を検討することの必要性を見だし、対話性と論理性の向上という視点で説明的文章学習のあり方を考察した。結果、批判的思考や創造的思考をはたらかせながら、筆者の考えや意図を推論したりする批判的読みの学習を関連させることの有効性が示唆された。

第3章では、先行研究の分析をもとに、小学校中学年段階の「創造的な話し合いを実現させるための学習指導の構造図（試案）」を仮説的な枠組みとして提示した。小学校中学年段階を核としたのは、様々な先行研究の成果と課題から学習者の話し合いの様相が変化する転換期、過渡期であり、この時期に重点的に指導を行うことが肝要だと考えたことによる。

第4章では、仮説的な枠組みとして第3章で示した構造図を基に、論者の授業実践を分析し、その有効性を検証した。その結果、年間指導のあり方については、話し合いの様相が変化する過渡期である中学年段階において、役割の理解を通して話し合いを対象化し、目的に応じた話し合いの進め方を学ぶ学習経験を積み重ねていけるような年間指導が効果的であることが認められた。関連学習のあり方については、以下の2点が示唆された。一つ目は、説明的文章学習では小学校段階であっても、内容の読み取りだけに留まらず、筆者の推論のあり方を理解したり、読者の立場での推論をはたらかせたりすることを意図した学習を設定することである。二つ目は、2領域のそれぞれの授業において推論という同じ思考をはたかせた学習や話し合い過程を経験させることで思考活動の経験を増やすことである。これらの点に留意して2領域の学習を関連させることで、互いの考えやその意図を推論することを促進させ、話し合い時のよりよい文脈の形成につながり、話し合いをより自律的で組織的なものへと発展させることになり、学習者の話し合いを創造的な話し合いへと向かわせることができることが示された。

終章では、創造的な話し合いを実現させるために、反復的・段階的な話し合いの年間学習と筆者の考えや意図を推論する説明的文章での批判的読みの学習を関連させることで、学習者の推論する力が高まり、話し合う力を高めるために必要な要素の獲得が可能となることを指摘した。今後の課題としては、本研究では両者を関連させた学習指導の構造図を示し年間計画の一例を示した段階であること、研究の対象も小学校中学年段階が中心であり、その前後の段階での学習指導のあり方にまでは迫ることができていないこと等を踏まえ、本研究の知見に基づく創造的な話し合い活動を実現するための授業開発を継続して行い、実践検証による構造図で示した内容の精緻化を図ることである。

2. 審査経過

本研究は、話し合いの学習指導を推進する上でじゅうぶんな説明がなされていない学習内容の構造化と年間指導のあり方について、先行研究の詳細な分析・検討に基づいて仮説を導出し、限定的であるにせよ実践による検証を経てその有効性、価値を示した点に独創性と意義がある。具体的には、小学校中学年段階を核とした「創造的な話し合いを実現させるための学習指導の構造図（試案）」を仮説的な枠組みとして導出し、小学校中学年段階の学習者に創造的な話し合いを実現させるための年間指導作成に向けた示唆が得られた。とりわけ、話し合いに関する知識の獲得を目指す学習指導と共に、説明的文章学習と関連させた批判的読みの学習を通して、話し合いの充実に必要な思考力の育成を目指す年間指導のあり方への道筋を提示したことは、この領域における今後の実践研究への指針になるものと高く評価された。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は一ノ瀬里紗の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。